大分県消費生活相談員人材バンクについて

大分県消費生活相談員人材バンク
（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）

登録希望者

① 登録申請書（様式1）
次の資格を有する者で、人材バンクに登録を希望する者は県に申請

〔必要な資格〕
1　消費生活相談員
※国家資格

2 消費生活専門相談員
※(独)国民生活センターが付与

3 消費生活アドバイザー
※(一財)日本産業協会が付与

4 消費生活コンサルタント
※(一財)日本消費者協会が付与

① 登録申請

② 登録済の通知

② 登録及び通知
人材バンク登録者リストへ登載、登録した旨を登録希望者及び勤務希望市町村に通知

④ バンクからの情報提供
勤務希望地が該当する登録者情報を市町村に提供

登　録　者

〔登録情報〕
氏名、住所、年齢、
電話番号、保有資格
職歴、勤務希望地等

〔県への届出〕
※ 登録内容に変更…
登録変更届（様式2）
※ 県外移転又は登録を希望しなくなった場合…
登録抹消届（様式3）

リストの活用方法

② 登録通知

③ 情報提供申請

④ 登録者情報提供

⑤ 直接連絡
面接連絡・面接・結果連絡・採用等

⑥ 結果報告

⑦ 募集情報提供

市町村

③ 情報提供申請書（様式4）
登録者の採用を希望する場合に県に申請

⑤ 登録者と直接連絡
登録者に対して勤務条件等を説明し、採用面接等により採用の可否を決定、登録者に連絡

⑥ 報告書（様式5）
登録者の採用の可否を県に報告

大分県消費生活センター

⑦ 募集情報の提供
県センターの消費生活相談員の募集情報を大分市勤務を希望する登録者に提供